

株 主 各 位

東京都中央区銀座3丁目2番17号

東 映 株 式 会 社

取締役社長 岡 田 剛

第88期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、このたびの東日本大震災により被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第88期定時株主総会を下記により開催いたしますから、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使できますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に各議案についての賛否をご表示いただき、平成23年6月28日（火曜日）午後6時15分までに到着するよう、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区銀座3丁目2番17号
東映会館内 丸の内T O E I ①
(末尾掲載の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第88期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)事業報告および計算書類の内容報告の件
 2. 第88期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- | | |
|-------|--------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 監査役4名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件 |

以 上

-
- ◎ 当日ご出席される場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類および添付書類に修正すべき事項が生じた場合は、当社ウェブサイト (<http://www.toei.co.jp/>) に修正内容を掲載させていただきます。

〔添付書類〕

事業報告 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

※ 百万円単位で記載した金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

I 会社の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府による経済対策の効果等により、企業収益が改善傾向に向かい、設備投資が増加するなど、一部には景気回復の兆しがみられたものの、急激な円高の進行、緩やかなデフレの継続、低水準で推移する雇用情勢など、景気は依然として厳しい状況にありました。さらに、3月に発生した東日本大震災の影響が加わり、大きな懸案を抱えて年度末を迎えるに到っております。当社を取り巻く事業環境におきましても、先行きへの不透明感から個人消費が伸び悩むなど、厳しい情勢下にありました。

なお、東日本大震災による当社事業所における人的被害はなく、また、当社設備にも大きな損害はありませんでした。

このような状況のなかで当社は、映像営業・催事営業・不動産営業・ホテル営業の各部門におきまして、厳しい事業環境に対応して堅実な営業施策の遂行に努めました。その結果、当事業年度の売上高は541億8千8百万円（前年度比5.2%減）、営業利益は52億4千4百万円（前年度比5.6%減）、経常利益は52億3千3百万円（前年度比7.1%減）となり、また特別利益として貸倒引当金戻入額等1億6千9百万円を、特別損失として投資有価証券評価損等20億7千8百万円を計上いたしまして、当期純利益は26億8千8百万円（前年度比151.5%増）となりました。

次に各部門別の概況をご報告申し上げます。

〔映像営業部門〕

映画製作配給業は、劇場用映画の提携製作と他社作品の受託配給を行い、当事業年度は別表記載の番組を配給いたしました。このうち「相棒 劇場版Ⅱー 警視庁占拠！ 特命係の一番長い夜」が大ヒットし、「仮面ライダーW FOREVER AtoZ 運命のガイアメモリ」「天装戦隊ゴセイジャー エピック ON THE ムービー」「仮面ライダー×仮面ライダー オーズ&ダブル feat. スカル MOVIE大戦CORE」「仮面ライダー×仮面ライダー×仮面ライダー THE MOVIE 超・電王トリロジー（3作品）」「映画ハートキャッチプリキュア！花の都でファッションショ

ー・・・ですか!？」等も好調な成績を収めました。

(別表)

提携製作作品	
1	ゼブラーマン -ゼブラシティの逆襲-
2	仮面ライダー×仮面ライダー×仮面ライダー THE MOVIE 超・電王トリロジー E P I S O D E R E D ゼロのスタートウインクル E P I S O D E B L U E 派遣イマジンにNEWトラル E P I S O D E Y E L L O W お宝DEエンド・パイレーツ
3	孤高のメス
4	ソフトボーイ
5	必死剣鳥刺し
6	仮面ライダーW FOREVER A to Z / 運命のガイアメモリ 天装戦隊ゴセイジャー エピック ON THE ムービー
7	怪談レストラン
8	君が踊る、夏
9	映画ハートキャッチプリキュア! 花の都でファッションショー・・・ですか!?
10	行きずりの街
11	バトル・ロワイアル 3D
12	仮面ライダー×仮面ライダー オーズ&ダブル feat. スカル MOVIE大戦CORE
13	相棒 -劇場版II- 警視庁占拠! 特命係の一番長い夜
14	天装戦隊ゴセイジャーVSシンケンジャー エピック ON 銀幕
15	ジーン・ワルツ
16	わさお
17	映画 プリキュアオールスターズDX3 未来にとどけ! 世界をつなぐ☆虹色の花
18	ジャンプ HEROES film ONE PIECE 3D -麦わらチェイス- 劇場版トリコ 3D -開幕! グルメアドベンチャー! -
受託配給作品	
19	ルー=ガルー
20	桜田門外ノ変
21	My way Highway
22	劇場版 3D あたしんち 情熱のちょ〜超能力♪母大暴走!
23	男たちの挽歌 A BETTER TOMORROW

映画興行業は、直営劇場において上映作品のうち「相棒 -劇場版II- 警視庁占拠! 特命係の一番長い夜」が堅調に稼働いたしました。当事業年度末の直営劇場数は、

賃貸していた渋谷TOEI②が株式会社東急レクリエーションとの賃貸借契約終了により返還されたため、前年度末より1館増の4館になりました。なお、映画興行業につきましては、当社子会社・株式会社ティ・ジョイによるシネマコンプレックス（共同経営含め18サイト178スクリーン）の展開が、事業の中心となっております。

ビデオ営業は、当社子会社・東映ビデオ株式会社との連携を密にして、劇場用映画のDVD作品を主力として販売促進に努める一方、ブルーレイディスクも引き続き販売し、当事業年度はDVDソフト、ブルーレイディスク合わせて510作品を発売いたしました。その結果、劇場用映画「ONE PIECE FILM STRONG WORLD」などのアニメーション作品および「仮面ライダー×仮面ライダー×仮面ライダー THE MOVIE 超・電王トリロジー コレクターズBOX」をはじめとした「仮面ライダー」シリーズのDVD販売が順調でした。

テレビ営業は、各局間の激しい視聴率競争により番組編成の多様化が進む一方、テレビ広告市場の落ち込みもあって、受注市場は厳しい状況にあります。作品内容の充実と受注本数の確保に努め、当事業年度は60分もの「相棒」「科捜研の女」など98本、30分もの「仮面ライダーオーズ」「ワンピース」など279本、ワイド・スペシャルもの「土曜ワイド劇場 西村京太郎トラベルミステリー」など39本の計416本を製作して高率のシェアを維持し、また「天装戦隊ゴセイジャー」「仮面ライダーダブル」「仮面ライダーオーズ」などキャラクターの商品化権営業も順調でした。

映像著作権営業は、劇場用映画・テレビ映画等の地上波・BS・CS放映権およびビデオ化権の販売に加え、携帯電話やパソコン向けに映像ソフトの有料配信を行い、その結果、旧作テレビ時代劇の放映権販売、「ONE PIECE FILM STRONG WORLD」、「仮面ライダー」シリーズのビデオ化権販売が好調でした。

国際営業は、劇場用映画・テレビ映画等の海外販売、「パワーレンジャー」などテレビ映画の海外向け商品化権営業とともに、外国映画のテレビ放映権の輸入販売を行いました。

そのほか、教育映像営業は、教育映像の製作配給・受注製作等を行い、2010年教育映像祭において「万引きは、ぜったい悪い!」「人権のヒント 地域編」「いわたくんちのおばあちゃん」が最優秀作品賞(文部科学大臣賞)を受賞しました。撮影所関連営業およびデジタルセンターは、劇場用映画・テレビ映画等の受注製作、部分請負等を行いました。

以上により、当部門の売上高は398億4千7百万円（前年度比3.0%減）となりました。

〔催事営業部門〕

当事業年度は、国際文化催事の「トリノ・エジプト展」をはじめとして、ファミリー催事の「ナンダーランド～ふしぎで遊ぶ夏休み～」、人気キャラクターショーなど各種イベントの提供を行うとともに、映画関連商品の販売など積極的な営業活動を展開いたしました。また、年度末にかけて震災の影響による催事の開催中止等もあり、売上高は64億1千万円（前年度比17.7%減）となりました。

〔不動産営業部門〕

不動産賃貸業は、特に商業施設の賃貸業において市場環境が厳しさを増しておりますが、引き続き「東映太秦映画村」「プラッツ大泉」「オズ スタジオ シティ」「渋谷東映プラザ」「新宿三丁目イーストビル」「E～m a ビル」「広島東映プラザ」等の賃貸施設が稼働いたしました。

以上により、当部門の売上高は54億7千5百万円（前年度比2.5%減）となり、順調な成績を収めました。

〔ホテル営業部門〕

ホテル業においては、回復傾向にある需要に伴う集客競争と消費者の節約志向による価格競争の激化等により、業界環境は厳しい状況にありました。当事業年度は、各ホテルとも収益の確保に向け、堅実な営業活動を展開いたしました。また、震災の影響も大きく、売上高は24億5千5百万円（前年度比9.2%減）となりました。

2. 資金調達の様況

当事業年度に、設備資金として東京撮影所地区再開発に伴う工事費用等の支払いに充てるため、42億円を借り入れました。

3. 設備投資の様況

当事業年度に実施した設備投資の総額は36億8千9百万円で、その主なものは映像営業部門における東京撮影所地区再開発計画に伴う工事費用であります。

4. 対処すべき課題

今後のわが国経済は、東日本大震災の影響による電力供給の制約や原油価格上昇の影響等により、景気の下振れが懸念されるなか、デフレ、雇用情勢の悪化が長期化するおそれもあるなど、景気の先行きは不透明であり、当社の経営環境は依然として厳しい状況が続くものと思われます。

このような状況に対処して当社は、グループ各社、社内各部門等の連携と、提携先企業との協力関係の維持・強化に努め、相乗効果を生む「総合映像企業グループ」として、映像資産の充実と営業基盤の安定を目指してまいります。具体例として、東京撮影所地区の再開発に続き、京都地区におきましても「東映太秦映画村」のリニューアル計画を含む「京都太秦地区再開発計画」を策定いたしました。開業から35年を経過した映画村の活性化を図るべく、当社グループ各社のコンテンツを積極的に活用した新しいアトラクションの導入を進めるなど、グループの力を結集して集客力の強化を目指してまいります。また、3D映画を含むデジタル上映の普及、地上デジタル放送への完全移行など、映像の製作・上映におけるデジタル化の波に対応すべく、昨年5月竣工のデジタルセンターを中心に、映像のデジタル製作・高品質に伴う業務内容の革新に取り組んでまいります。さらに、厳しい経済環境のなか、一層の経費削減と業務の効率化に努めて、長期デフレに耐えるよう、企業体質の改善にも取り組んでまいりたいと考えております。

なお、当社は、本年4月1日をもって創立60周年を迎えることができました。これもひとえに株主の皆様をはじめ、関係各位のご支援の賜物と心から感謝申し上げます。

今後も社業の安定向上に努めるとともに、挑戦の精神を忘れることなく、前進を続けてまいる所存でありますので、株主の皆様におかれましては、なにとぞ引き続き格別のご支援とご協力を賜りますよう、よろしくごお願い申し上げます。

5. 財産および損益の状況の推移

区 分	第85期 (平成20年3月期)	第86期 (平成21年3月期)	第87期 (平成22年3月期)	第88期 (当事業年度) (平成23年3月期)
売 上 高 (百万円)	56,574	61,262	57,175	54,188
経 常 利 益 (百万円)	4,452	6,517	5,635	5,233
当 期 純 利 益 (百万円)	4,566	1,477	1,068	2,688
1株当たり当期純利益(円)	31.54	10.61	8.26	20.78
総 資 産 (百万円)	138,628	132,397	132,114	131,656
純 資 産 (百万円)	40,556	33,382	35,136	36,258

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数(自己株式控除後)に基づき算出しております。

6. 重要な子会社の状況 (平成23年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
東映アニメーション株式会社	2,867 <small>百万円</small>	40.0 % (6.5)	各種アニメーション 映画の製作・販売
東映ビデオ株式会社	27	100.0 (63.0)	各種ビデオソフトの 製作・販売
株式会社ティ・ジョイ	3,000	50.3 (8.0)	シネマコンプレックスの企画、開発、経営

(注) 議決権比率には、() 内に表示した間接所有の議決権比率が含まれております。

7. 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

映像営業部門

- 映画製作配給業 劇場用映画の製作および配給
- 映画興行業 映画劇場の経営
- ビデオ営業 ビデオソフト等の販売
- テレビ営業 テレビ映画等の製作、キャラクターの商品化権営業
- 映像版權営業 各種映画の版權営業
- 国際営業 各種映画の輸出入
- 教育映像営業 教育映像の製作配給および受注製作
- 撮影所関連営業 各種映画の受注製作
- デジタルセンター ポストプロダクション（編集から完成までの仕上工程）
業務の請負、映像製作における技術・手法等の研究開発

催事営業部門

イベントの提供、映画関連商品の製作販売

不動産営業部門

不動産の賃貸および販売

ホテル営業部門

ホテルの経営

8. 主要な事業所（平成23年3月31日現在）

本 社

〒104-8108 東京都中央区銀座3丁目2番17号

電話 03 (3535) 4641（代表）

撮影所およびデジタルセンター

東京撮影所（東京都練馬区）

京都撮影所（京都市）

デジタルセンター（東京都練馬区）

支 社

関西支社（大阪市）

九州支社（福岡市）

映画劇場

丸の内TOEI①・丸の内TOEI②・渋谷TOEI①・渋谷TOEI②

ホ テ ル

新潟東映ホテル（新潟市）・湯沢東映ホテル（新潟県南魚沼郡）・天王寺東映ホテル（大阪市）・松山東映ホテル（松山市）・福岡東映ホテル（福岡市）

主な賃貸施設

東映太秦映画村（京都市）・プラッツ大泉（東京都練馬区）・オズ スタジオ シティ（東京都練馬区）・渋谷東映プラザ（東京都渋谷区）・新宿三丁目イーストビル（東京都新宿区）・E～m a ビル（大阪市）・広島東映プラザ（広島市）

9. 従業員の状況（平成23年3月31日現在）

区 分	従業員数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	255 名	+ 18 名	41.9 歳	17.3 年
女 性	67	+ 3	43.6	19.6
計	322	+ 21	42.3	17.8

（注） 嘱託22名および出向者28名を除いております。

10. 主要な借入先（平成23年3月31日現在）

借 入 先	借 入 残 高
株式会社 三井住友銀行	11,795 <small>百万円</small>
株式会社 三菱東京UFJ銀行	5,686
株式会社 日本政策投資銀行	3,008
三井生命保険株式会社	3,000

II 会社の株式に関する事項（平成23年3月31日現在）

1. 株式数

- | | |
|--------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 300,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 147,689,096株 |

2. 株主数 14,029名（前年度末比 288名増）

3. 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社 テレビ朝日	16,700 千株	12.9 %
株式会社 TBS テレビ	12,150	9.4
株式会社 バンダイナムコホールディングス	7,130	5.5
東京急行電鉄株式会社	6,000	4.6
株式会社 フジ・メディア・ホールディングス	5,724	4.4
株式会社 三井住友銀行	5,457	4.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4,967	3.8
日本テレビ放送網株式会社	4,800	3.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,819	2.2
株式会社 三菱東京UFJ銀行	1,500	1.2

（注）1. 千株未満は切り捨てて表示しております。

2. 当社は、自己株式18,339,958株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

Ⅲ 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の状況（平成23年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長	岡 田 剛	映像本部長 株式会社 ティ・ジョイ 代表取締役社長 株式会社 テレビ朝日 社外取締役
専務取締役	福 原 英 行	不動産営業部門担当兼不動産開発部長 東映ビデオ株式会社 代表取締役社長
専務取締役	古 玉 國 彦	人事労政部担当兼映像版權営業部門担当
専務取締役	鈴 木 武 幸	テレビ営業部門担当兼テレビ第二営業部長、 テレビ管理部長
常務取締役	間 宮 登良松	ビデオ営業部門担当兼ビデオ営業部長
常務取締役	田 中 誠 一	経営戦略部長兼経理部担当
取締役相談役	石 川 芳 彰	
取 締 役	加 藤 貢	テレビ企画制作部長
取 締 役	奈 村 協	京都撮影所長
取 締 役	高 井 徹	総務部長兼監査部長
取 締 役	多 田 憲 之	秘書部長
取 締 役	安 田 健 二	経理部長
取 締 役	越 村 敏 昭	東京急行電鉄株式会社 代表取締役社長 株式会社 東急レクリエーション 社外取締役 東急不動産株式会社 社外取締役 東武鉄道株式会社 社外取締役
取 締 役	君和田 正 夫	株式会社 テレビ朝日 代表取締役会長
常勤監査役	渡 辺 繁 信	
監 査 役	栗 野 隆 充	

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
監 査 役	神 津 信 一	KMG税理士法人 税理士、代表社員 日本税理士会連合会 常務理事 東京税理士会 副会長
監 査 役	黒 田 純 吉	四谷共同法律事務所 弁護士 第二東京弁護士会 仲裁人 大宮法科大学院大学 教授

- (注) 1. 取締役越村敏昭、君和田正夫の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役神津信一、黒田純吉の両氏は、社外監査役であります。
3. 当事業年度中に次のとおり取締役および監査役の異動がありました。
- (1) 就 任 (平成22年6月29日付)
取締役 高井 徹
取締役 多田 憲之
取締役 安田 健二
- (2) 退 任 (皇達也氏を除く各氏は平成22年6月29日任期満了による)
常務取締役 樋口 保
取締役相談役 高岩 淡
取締役 遠藤 雅義
監 査 役 皇 達也 (平成22年6月29日辞任)
- (3) 地位の異動 (平成22年6月29日付)
専務取締役 古玉 國彦 (常務取締役)
専務取締役 鈴木 武幸 (常務取締役)
常務取締役 間宮登良松 (取締役)
常務取締役 田中 誠一 (取締役)
取締役相談役 石川 芳彰 (専務取締役)
※ () 内は従来の地位であります。
- (4) 担当の異動
常務取締役 古玉 國彦 人事労政部担当兼映像版權営業部門担当を委嘱
(平成22年6月1日付)
常務取締役 田中 誠一 経営戦略部長兼経理部担当を委嘱
(平成22年6月29日付)
取締役相談役 石川 芳彰 事業推進部門担当委嘱を解除
(平成22年6月29日付)
4. 監査役神津信一氏は、税理士の資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役神津信一、黒田純吉の両氏は、東京証券取引所および大阪証券取引所の各規則に定める独立役員としてそれぞれ各取引所に届け出ております。

2. 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	対象人員	報 酬 額
取 締 役 (うち社外取締役)	17 名 (2)	278 百万円 (11)
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (3)	36 (10)
計	22	314

- (注) 1. 上記支給額には、当事業年度に係る退職慰労引当金として積立てた53百万円（取締役50百万円、監査役3百万円）を含んでおります。
2. 上記の取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与69百万円（賞与21百万円を含む）は含まれておりません。
3. 上記の取締役および監査役の支給人員には、平成22年6月29日開催の第87期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役3名および社外監査役1名を含んでおります。
4. 上記支給額のほか、平成22年6月29日開催の第87期定時株主総会決議に基づき、退職慰労金（または弔慰金）を退任取締役4名に対して357百万円、退任社外監査役1名に対して2百万円支給しております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の重要な兼職の状況および当社との関係（平成23年3月31日現在）

氏 名	重要な兼職の状況
越 村 敏 昭 (社外取締役)	東京急行電鉄株式会社 代表取締役社長 株式会社 東急レクリエーション 社外取締役 東急不動産株式会社 社外取締役 東武鉄道株式会社 社外取締役
君和田 正 夫 (社外取締役)	株式会社 テレビ朝日 代表取締役会長
神 津 信 一 (社外監査役)	KMG税理士法人 税理士、代表社員 日本税理士会連合会 常務理事 東京税理士会 副会長
黒 田 純 吉 (社外監査役)	四谷共同法律事務所 弁護士 第二東京弁護士会 仲裁人 大宮法科大学院大学 教授

- (注) 1. 社外取締役越村敏昭氏は、東京急行電鉄株式会社の代表取締役社長を兼務しております。なお、同社は当社普通株式6,000,000株（発行済株式の総数の4.1%）を、当社は

- 同社普通株式2,000,284株（発行済株式の総数の0.2%）をそれぞれ保有しております。
2. 社外取締役越村敏昭氏は、株式会社 東急レクリエーションの社外取締役を兼務しております。なお、同社は当社普通株式380,000株（発行済株式の総数の0.3%）を、当社は同社普通株式560,338株（発行済株式の総数の1.8%）をそれぞれ保有しております。また、同社は当社の事業の一部と同一部類の事業を行っており、当社は同社との間に映画料の受取等の取引があります。
 3. 社外取締役越村敏昭氏は、東急不動産株式会社および東武鉄道株式会社の社外取締役を兼務しております。なお、当社とこれら各社との間には特別な関係はありません。
 4. 社外取締役君和田正夫氏は、株式会社 テレビ朝日の代表取締役会長を兼務しております。なお、同社は当社普通株式16,700,000株（発行済株式の総数の11.3%）を、当社は同社普通株式161,842株（発行済株式の総数の16.1%）をそれぞれ保有しております。また、同社は当社の事業の一部と同一部類の事業を行っており、当社は同社との間にテレビ番組の製作受託等の取引があります。
 5. 社外監査役神津信一氏は、KMG税理士法人の税理士、代表社員および日本税理士会連合会の常務理事ならびに東京税理士会の副会長を兼務しております。なお、当社とこれら法人等との間には特別な関係はありません。
 6. 社外監査役黒田純吉氏は、四谷共同法律事務所の弁護士および第二東京弁護士会の仲裁人ならびに大宮法科大学院大学の教授を兼務しております。なお、当社とこれら法人等との間には特別な関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

氏 名	主 な 活 動 状 況
越 村 敏 昭 (社外取締役)	取締役会は13回開催中9回に出席され、企業グループの経営上参考となる事項等についてご発言いただきました。
君和田 正 夫 (社外取締役)	取締役会は13回開催中11回に出席され、企業グループの経営上参考となる事項等についてご発言いただきました。
神 津 信 一 (社外監査役)	取締役会は13回開催中11回に、監査役会は13回開催中10回に出席され、議案等に関連したご発言をいただきました。
黒 田 純 吉 (社外監査役)	取締役会は13回開催中11回に、監査役会は13回開催中12回に出席され、議案等に関連したご発言をいただきました。

IV 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2. 会計監査人に対する報酬等の額

(1) 当事業年度に係る報酬等の額

60百万円

(2) 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

110百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記(1)の金額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるIFRS（国際財務報告基準）に関する助言業務を委託し、対価を支払っております。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

V 会社の体制および方針

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において次のとおり基本方針を定めております。

(1) コンプライアンス体制

- ① 「東映コンプライアンス指針」および「コンプライアンス・リスクマネジメント規程」の周知および遵守の徹底をはかる。
- ② 「コンプライアンス・リスクマネジメント規程」に基づき設置した「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」を中心に、具体的な課題を洗い出し、課題ごとにコンプライアンスの推進をはかる。
- ③ 「コンプライアンス・リスクマネジメント規程」に基づき設置した「通報窓口」の適切な運用をはかる。

(2) 財務報告に係る内部統制

より一層の信頼性ある財務報告体制を築くため、財務報告に係る内部統制システムを点検し、再構築に取り組むが、その基本方針は次のとおりとする。

- ① 適正な財務報告を確保するための全社的な方針や手続きを周知徹底し、適切に整備し、運用する。
- ② 財務報告の重要な事項に虚偽記載が発生するリスクの評価と対応、およびリスクを低減するための体制を適切に整備し、運用する。
- ③ 真実かつ公正な財務報告に関する情報が識別、把握および処理され、適切な者に適時に伝達される仕組みを整備し、運用する。
- ④ 財務報告に係る内部統制に関するモニタリングの体制を適切に整備し、運用する。
- ⑤ 財務報告に係る内部統制に関するITに対し、適切な対応をする。

(3) 情報の保存・管理体制

稟議書、取締役会議事録その他の職務の執行に係る情報について、各々の管理基準に基づき、適切な保存・管理を行う。

(4) リスク管理体制

- ① 「コンプライアンス・リスクマネジメント規程」および「内部統制委員会規程」に基づき、適切なリスク管理体制を構築する。
- ② 監査部は、「内部監査規程」に基づき、定期的に内部監査を実施し、各部署に対してリスク管理体制の改善に関する助言・勧告を行う。

(5) 効率的職務執行体制

- ① 「組織規程」および「決裁権限規程」により、各部署の業務分掌および各部長等の職務権限を明確にし、効率的な職務執行に資する体制の整備をはかる。
- ② 急な検討を要する重要事項等が生じた場合は、取締役社長および担当取締役等で構成する常務会または常勤取締役等で構成する常勤取締役会を開催し、適宜必要事項を協議して対処する。

(6) グループ会社管理体制

- ① 「内部統制委員会規程」および「関係会社管理取扱規程」に基づき、経営戦略部グループ戦略室を中心に、各グループ会社と連携して、グループ全体の業務の適正の確保をはかる。
- ② 「東映コンプライアンス指針（コンプライアンス・リスクマネジメント規程）」を周知し、グループ各社の「コンプライアンス指針（コンプライアンス・リスクマネジメント規程）」の制定および遵守の徹底をはかる。
- ③ 各グループ会社の取締役会の構成員として当社役職員を複数名選任し、各グループ会社の業務の適正に関する監督を行う。
- ④ 東映グループ社長会議を定期的に開催し、各グループ会社との連絡を密にするとともに意思疎通をはかり、グループ全体の業務の適正の確保に資する。

(7) 監査役関連

① 監査役補助者

監査役の要請に応じ、必要な員数等について監査役と協議のうえ、監査役の職務を補助すべき使用人を設置する。

② 監査役補助者の独立性

監査役を補助する使用人の取締役からの独立性を確保するために、当該使用人の異動等の人事および懲戒その他の不利益な取り扱いに関しては、監査役と

事前に協議して同意を得る。

③ 監査役への報告体制

ア 取締役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したとき、または著しい損害が現に発生したときは、直ちに監査役会に報告する。

イ 取締役および使用人は、監査役会の要請があった場合は、監査役会に出席し、要請に応じて報告または資料の提出を行う。

ウ 監査部は、内部監査の結果について監査対象である部署またはグループ会社に通知した内容を常勤監査役に報告する。

④ その他の体制

監査役から、監査を適切に行う環境に問題があると指摘された場合には、担当取締役または取締役会は、監査役と協議のうえ、必要な是正措置を講ずる。

2. 会社の支配に関する基本方針

(1) 当社における企業価値および株主共同の利益の確保・向上の取組みについて

当社は昭和26年の創立以来、半世紀を越えて、幅広いファンの皆様に支えられ、映画・テレビ・ビデオ・アニメーションその他多様な映像の製作と、それらの映像の多角的な営業により、質高く健全なエンターテインメントを提供することで、国民生活の向上に努めてまいりました。当社および当社グループの企業価値の源泉は、まさしく良質のコンテンツを製作し、提供し続けることにあります。

また、直接コンテンツ事業に関わらない催事営業部門、不動産営業部門というセクションについても、前者は自社開発したキャラクターの営業、後者は本社ビル・東西撮影所その他保有する不動産の管理運営を業務の中心としており、特に後者の存在なくしてはコンテンツ製作の中心である東西撮影所の維持はもとより、コンテンツ提供の拠点である直営劇場・シネコン事業も成り立ちません。当社グループは正しく「総合映像企業グループ」として機能しており、安易な再編成を許さないものがあります。

さらに、「デジタル3D上映」の普及、本年7月に迫った「地上デジタル放送」への完全移行等、劇的变化を続ける映像環境に対応すべく、昨年5月末に映像制作機能の一段の向上を目指した東京撮影所地区再開発工事を完了しましたが、特に東映ラボ・テック(株)と共同で運営する「東映デジタルセンター」の設立は、グループのデジタル映像制作の開発拠点として主導的な役割を果たすことをその設立目的としております。また、同じく昨年7月に全スクリーンのデジタル化が完了した(株)テ

ィ・ジョイと合わせ、「入り口から出口まで」の一貫したデジタル対応が可能になり、21世紀の「総合映像企業グループ」としてのインフラが完成いたしました。しかし、今後数年間は当社および当社グループの将来を方向づける極めて重要な期間であると認識しており、継続した投資とグループパワーの結集が重要だと考えております。

そして、上記の政策に加え、IR活動をより積極的に進めることで、ステークホルダーとの長期にわたる信頼関係を確立し、ゆるぎない収益基盤を築くこと、また、コンプライアンス・リスクマネジメント規程の遵守に基礎を置く内部統制体制を整備することにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の長期安定的な向上に努めていく所存です。

(2) 大規模買付行為(注1)に対する考え方

当社は、上記のとおり企業価値および株主共同の利益の確保・向上に真摯に取り組んでおります。しかしながら、我が国の資本市場においても、対象となる会社の経営陣との十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、株主への十分な情報の開示もなされない段階で、突如として大規模買付行為を強行するといった動きが顕在化しております。また、大規模買付行為の中には、その目的等から判断して企業価値および株主共同の利益を著しく毀損するおそれのあるものや、その態様等から大規模買付行為に応じることを株主の皆様にご強要するおそれのあるものが含まれる可能性もあります。

もとより、大規模買付者(注2)による大規模買付行為に際し、当社株券等を売却するか否かは、最終的には当社株券等を保有する当社株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであると当社取締役会は考えております。従って、当社取締役会は、大規模買付行為を一概に否定するものではありません。しかしながら、当社および当社グループが培ってきたビジネスモデルは、日本の映像文化の中心的役割を果たしてきた劇場映画、テレビ映画、アニメ作品を展開することを核とするものであり、これを十分に理解することなく当社および当社グループの企業価値を向上させることは困難であると思料されます。

そこで、当社取締役会は、株主の皆様が大規模買付者による大規模買付行為を評価する際、大規模買付者から一方的に提供される情報のみならず、現に当社の経営を担い当社の事業特性を十分に理解している当社取締役会の大規模買付行為に対する意見等も含めた十分な情報が、適時・適切に株主の皆様へ提供されることが極めて

て重要になるものと考えております。

(注1) 「大規模買付行為」とは、株券等の保有割合を20%以上とすることを目的とした当社株券等の買付行為、または結果として株券等の保有割合が20%以上となるような当社株券等の買付行為等（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。）をいうものとします。なお、あらかじめ当社取締役会が同意したものを除くこととします。

(注2) 「大規模買付者」とは、大規模買付行為を行う者および行おうとする者をいいます。

(3) 買収防衛策導入の目的と基本的な枠組み

以上を踏まえ、当社取締役会は、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為に応じるか否かを株主の皆様が判断するに当たり必要かつ十分な情報・時間および当社取締役会による代替案の提示を受ける機会を確保するために、一定の合理的な仕組みが必要不可欠であると判断しております。当社取締役会は、大規模買付行為が、このような大規模買付行為に関するルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）に従って行われることが、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上に資すると考えております。

当社は、平成19年5月25日開催の取締役会において、「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「旧対応策」といいます。）の導入を決議し、平成19年6月28日開催の第84期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただきました。そして、平成22年5月28日開催の取締役会において、旧対応策を一部改定した上で継続することを決議し（以下、改定後の対応策を「本対応策」といいます。）、平成22年6月29日開催の第87期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただきました。

本対応策において、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合や、大規模買付ルールを遵守した場合であっても当該大規模買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会により最終的に判断される場合には、当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置として新株予約権の無償割当ての実施を決議することができるものとします。その場合には、大規模買付者およびそのグループによる権利行使は認められないとの行使条件および当社が当該大規模買付者等以外の者から当社株式と引き換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法（会社法第277条以下に規定されます。）により割当てます。

(4) 本対応策の合理性について

本対応策は、以下のとおり、高度な合理性を有しております。

① 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること等

本対応策は、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。

また、本対応策は、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の趣旨も踏まえた内容となっております。

② 当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本対応策は、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間、あるいは当社取締役会による代替案の提示を受ける機会を確保すること等を可能にするものであり、当社の企業価値および株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

③ 株主の合理的意思に依拠したものであること

本対応策の有効期間は、平成22年6月29日開催の第87期定時株主総会の終結後から平成25年6月開催予定の平成25年3月期に関する当社の定時株主総会の終結の時までとなっており、有効期間の満了前であっても、株主総会で選任された取締役で構成される取締役会の決議によって本対応策を廃止できることとされています。そのため、本対応策の消長および内容は、当社株主の合理的意思に依拠したものとなっております。

④ 独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、本対応策において、対抗措置発動等の運用に際して、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために実質的な判断を客観的に行う諮問機関として、特別委員会を設置しました。また、特別委員会の委員は3名以上5名以内とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立し、当社および当社の経営陣との間に特別の利害関係を有していない社外取締役、社外監査役および社外有識者（弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者、またはこれらに準ずる者）

の中から選任されるものとします。

⑤ 合理的な客観的発動要件の設定

本対応策は、あらかじめ定められた合理的な客観的発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

⑥ デッドハンド型買収防衛策ではないこと

本対応策は、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、大規模買付者は、自己が指名し、当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会決議により、本対応策を廃止する可能性があります。

従って、本対応策は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

貸借対照表 (平成23年3月31日現在)

(資産の部)		千円	(負債の部)		千円
流動資産		20,773,309	流動負債		39,047,076
現金及び預金		7,866,345	支払手形		996,570
受取手形		116,915	買掛金		8,403,681
売掛金		6,011,537	短期借入金		4,660,000
商品及び製品		95,051	1年内返済予定の長期借入金		16,938,000
仕掛品		2,244,360	未払金		4,814,923
原材料及び貯蔵品		395,821	未払法人税等		527,295
繰延税金資産		1,833,660	前受金		1,927,448
その他		2,211,377	賞与引当金		370,030
貸倒引当金	△	1,761	その他		409,125
固定資産		110,882,728	固定負債		56,350,503
有形固定資産		77,889,602	社債		15,000,000
建物		30,583,108	長期借入金		14,699,500
構築物		614,849	再評価に係る繰延税金負債		11,195,446
機械装置		690,412	退職給付引当金		1,649,565
土地		45,397,835	役員退職慰労引当金		480,380
建設仮勘定		5,100	長期預り保証金		12,374,117
その他		598,295	その他		951,493
無形固定資産		389,681	負債合計		95,397,579
投資その他の資産		32,603,444	(純資産の部)		
投資有価証券		10,819,534	株主資本		33,286,600
関係会社株式		15,990,111	資本金		11,707,092
関係会社長期貸付金		1,650,000	資本剰余金		13,871,989
長期滞留債権		1,644,346	資本準備金		5,297,022
繰延税金資産		1,937,379	その他資本剰余金		8,574,967
差入保証金		1,548,578	利益剰余金		14,514,571
その他		1,145,854	利益準備金		2,926,773
貸倒引当金	△	2,132,360	その他利益剰余金		11,587,798
			固定資産圧縮積立金		905,950
			繰越利益剰余金		10,681,847
			自己株式		△ 6,807,053
			評価・換算差額等		2,971,857
			その他有価証券評価差額金		△ 2,381,540
			土地再評価差額金		5,353,398
			純資産合計		36,258,458
資産合計		131,656,037	負債・純資産合計		131,656,037

損 益 計 算 書

(自 平成22年 4月 1日)
(至 平成23年 3月 31日)

	千円
売 上 高	54,188,576
売 上 原 価	38,020,709
売 上 総 利 益	16,167,866
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	10,923,393
営 業 利 益	5,244,472
営 業 外 収 益	849,937
受 取 利 息 及 び 配 当 金	838,437
そ の 他	11,499
営 業 外 費 用	861,246
支 払 利 息	811,013
そ の 他	50,232
経 常 利 益	5,233,163
特 別 利 益	169,606
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	156,135
そ の 他	13,470
特 別 損 失	2,078,746
投 資 有 価 証 券 評 価 損	587,394
減 損 損 失	569,579
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	538,650
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	190,310
そ の 他	192,810
税 引 前 当 期 純 利 益	3,324,023
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	906,152
法 人 税 等 還 付 税 額	△ 409,815
法 人 税 等 調 整 額	139,179
当 期 純 利 益	2,688,505

株主資本等変動計算書

（自 平成22年 4月 1日
至 平成23年 3月 31日）

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
平成22年 3月 31日 残高	11,707,092	5,297,022	8,574,977	13,871,999	2,926,773	918,218	8,756,853	12,601,845
事業年度中の変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩						△ 12,267	12,267	—
剰 余 金 の 配 当							△ 776,408	△ 776,408
土地再評価差額金取崩額							628	628
当 期 純 利 益							2,688,505	2,688,505
自己株式の処分			△ 10	△ 10				
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	△ 10	△ 10	—	△ 12,267	1,924,993	1,912,726
平成23年 3月 31日 残高	11,707,092	5,297,022	8,574,967	13,871,989	2,926,773	905,950	10,681,847	14,514,571

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成22年 3月 31日 残高	△6,789,111	31,391,826	△1,609,510	5,354,026	3,744,516	35,136,343
事業年度中の変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
剰 余 金 の 配 当		△ 776,408				△ 776,408
土地再評価差額金取崩額		628				628
当 期 純 利 益		2,688,505				2,688,505
自己株式の処分	111	101				101
自己株式の取得	△ 18,053	△ 18,053				△ 18,053
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△ 772,030	△ 628	△ 772,658	△ 772,658
事業年度中の変動額合計	△ 17,942	1,894,774	△ 772,030	△ 628	△ 772,658	1,122,115
平成23年 3月 31日 残高	△6,807,053	33,286,600	△2,381,540	5,353,398	2,971,857	36,258,458

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 計算書類作成のための基本となる事項の注記

① 資産の評価基準及び評価方法

イ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・仕掛品……………個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ただし、製品は法人税法の規定により決算期末日前6ヵ月以内封切の映画に係る取得原価の15%を計上しております。

原材料及び貯蔵品……………移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ロ. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② 固定資産の減価償却方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)……………定率法

ただし、大規模の賃貸資産及び平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物、構築物 2～65年

機械装置、車両運搬具 3～15年

工具器具備品 2～20年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)……………定額法

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金……………債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

ハ. 退職給付引当金……………従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異（8,375,328千円）については、当社保有株式による退職給付信託（3,805,905千円）を設定し、残額を15年による均等額で費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による均等額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。

ニ、役員退職慰労引当金……………役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

④ ヘッジ会計の方法

イ、ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

また、為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を行っております。

ロ、ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象……………借入金の利息、外貨建金銭債務

ハ、ヘッジ方針

当社は金利変動リスク及び為替変動リスクを回避する目的で行っております。

ニ、ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

また、為替予約についても、リスク管理方針に従って為替予約の締結時に外貨建による同一金額で同一期日の予約をそれぞれ振当てているため、有効性の判定を省略しております。

⑤ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用として処理しております。

(2) 計算書類作成のための基本となる事項の変更の注記

① 会計方針の変更

（資産除去債務に関する会計基準）

当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益は20,885千円、税引前当期純利益は559,536千円、それぞれ減少しております。

② 表示方法の変更

（損益計算書）

前事業年度において特別損失の中で独立掲記しておりました「固定資産売却損」（当事業年度579千円）は金額が僅少であるため、当事業年度においては特別損失の「その他」に含めて表示しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 33,796,017千円

(2) 担保に供している資産

建	物	21,191,497千円
土	地	17,156,209千円
投資有価証券		90,498千円
関係会社株式		4,996,457千円
計		43,434,662千円

担保に供している資産に係る債務額

短期借入金	1,200,000千円
1年内返済予定の長期借入金	9,416,000千円
長期借入金	11,915,500千円
預り保証金	1,289,118千円
計	23,820,618千円

(3) 保証債務残高

下記会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

東映貿易(株)	786,223千円
東映フーズ(株)	681,535千円
計	1,467,759千円

(4) 関係会社に対する短期金銭債権 2,941,022千円

関係会社に対する長期金銭債権 2,180,207千円

関係会社に対する短期金銭債務 10,640,793千円

関係会社に対する長期金銭債務 5,308,913千円

(5) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を実施しており、再評価差額から「再評価に係る繰延税金負債」を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき合理的な調整を行い算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売 上 高

11,821,300千円

仕 入 高

23,581,997千円

営業取引以外の取引による取引高

599,870千円

(2) 減損損失の内容

当事業年度において、以下の資産グループにおいて減損損失を計上しております。

① 減損損失を認識した資産

用 途	種 類	場 所	減損損失額 (千円)
賃貸資産	建物・構築物 その他有形固定資産他	広島県	457,364
ホテル資産	建物・器具備品 その他有形固定資産他	新潟県 及び大阪府	22,778
厚生施設	建物・土地 その他有形固定資産他	神奈川県	89,437
合 計			569,579

② 減損損失の認識に至った経緯

市況の悪化等により、収益力の低下しているもの及び廃止を決定した厚生施設について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

③ 減損損失の内訳

種 類	減損損失額 (千円)
建物・構築物	490,502
土地	56,311
その他有形固定資産他	22,765
合 計	569,579

④ 回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、また正味売却価額については処分見込み価額により算定しております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

18,339,958株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動の部		
繰延税金資産		
たな卸資産評価損		1,550,858千円
賞与引当金		171,207千円
未払事業税		56,700千円
その他		54,893千円
繰延税金資産合計		<u>1,833,660千円</u>
固定の部		
繰延税金資産		
退職給付引当金		1,700,488千円
固定資産償却超過額		415,288千円
貸倒引当金		728,733千円
減損損失		894,313千円
資産除去債務		227,731千円
役員退職慰労引当金		195,514千円
交換圧縮限度超過額		111,595千円
その他		142,220千円
評価性引当額	△	1,856,715千円
繰延税金資産合計		<u>2,559,170千円</u>
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△	621,790千円
繰延税金負債合計	△	<u>621,790千円</u>
繰延税金資産の純額		<u>1,937,379千円</u>

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳

法定実効税率		40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		2.0%
住民税均等割		0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△	5.8%
評価性引当額	△	4.9%
更正に伴う還付税額	△	12.3%
その他	△	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		<u>19.1%</u>

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 当事業年度の末日における取得原価相当額	158,402千円
(2) 当事業年度の末日における減価償却累計額相当額	119,485千円
(3) 当事業年度の末日における未経過リース料相当額	
1年以内	29,926千円
1年を超	8,990千円
合 計	38,916千円
(4) 上記のほか、当該リース物件に係る重要な事項	
支払リース料	41,860千円
減価償却相当額	41,860千円
(5) 減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
					事業上の関係				
子会社	東映アニメーション㈱	2,867,575	アニメーションの製作・販売	直接 33.6	アニメーション作品の制作委託等 役員の兼任	借入 (注2)	2,000,000	長期借入金	2,000,000
子会社	東映ビデオ㈱	27,000	各種ビデオソフトの製作・販売	直接 37.0	ビデオ商品の仕入等 役員の兼任	ビデオ商品の仕入等 (注1)	6,956,280	買掛金	2,665,004
						借入 (注2)		—	短期借入金
子会社	東映ラボ・テック㈱	100,000	映画フィルム の現像、ビデオ の複製	直接 100.0	映画フィルムの 現像の発注 役員の兼任	借入の 返済 (注2)	1,140,000	短期借入金	360,000
						デジタルセンターの 賃貸借保証金の 預り		1,139,971	預り保証金
子会社	㈱東映建工	20,000	建築・内装工事	直接 100.0	建築・内装工事の 委託 役員の兼任	東京撮影所 地区再開発 及びその他 工事 (注1)	1,594,689	未払金	282,370
子会社	㈱東映ゴルフ倶楽部	10,500	ゴルフ場の 経営	直接 100.0	ゴルフ場の賃貸 役員の兼任	ゴルフ場の 賃貸借保証 金の一部返 還	16,100	預り保証金	1,509,000
関連会社	㈱テレビ朝日	36,642,800	放送事業	直接 16.1 (13.1)	テレビ番組の 制作受託等 役員の兼任	テレビ番組の 制作受注 等 (注1)	5,546,311	売掛金	1,095,158

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注2) 借入金利率の条件は、市場金利を勘案して決定しております。

(注3) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たりの純資産額	280円31銭
1株当たりの当期純利益	20円78銭

9. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

当社は、平成23年4月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。

- (1) 自己株式の取得を行う理由
経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするとともに、株主還元策の一環として実施するものであります。
- (2) 取得する株式の種類
当社普通株式
- (3) 取得する株式の総数
300万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.32%)
- (4) 株式の取得価額の総額
1,000,000千円(上限)
- (5) 取得する期間
平成23年5月16日から平成23年9月30日まで

10. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制の適用会社であります。

11. その他の注記

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- (1) 当該資産除去債務の概要
当社は、建物の解体時におけるアスベスト除去費用等につき資産除去債務を計上しております。
- (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法
建物の使用見込み期間を主に3～65年と見積り、割引率は当該使用見込み期間に見合う国債の流通利回り(主に0.3～2.3%)を使用して資産除去債務の金額を算定しております。
- (3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減
期首残高(注) 714,236千円
有形固定資産の取得に伴う増加額 一千円
時の経過による調整額 13,752千円
期末残高 727,988千円

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31

日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

〔備考〕 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (平成23年3月31日現在)

(資産の部)		千円	(負債の部)		千円
流動資産		53,949,551	流動負債		47,127,684
現金及び預金		27,805,561	支払手形及び買掛金		16,340,098
受取手形及び売掛金		13,283,379	短期借入金		1,896,000
商品及び製品		1,010,209	1年内返済予定の長期借入金		17,395,600
仕掛品		5,736,971	未払法人税等		2,366,367
原材料及び貯蔵品		550,271	賞与引当金		939,045
繰延税金資産		2,563,072	その他		8,190,574
その他		3,141,935	固定負債		60,505,802
貸倒引当金	△	141,847	社債		15,300,000
固定資産		159,383,797	長期借入金		14,343,900
有形固定資産		89,467,364	再評価に係る繰延税金負債		11,195,447
建物及び構築物		40,884,734	退職給付引当金		3,784,301
機械装置及び運搬具		1,716,631	役員退職慰労引当金		934,858
工具、器具及び備品		787,941	長期預り保証金		11,488,296
土地		44,113,133	負ののれん		608,882
リース資産		1,740,934	その他		2,850,118
建設仮勘定		223,991	負債合計		107,633,486
無形固定資産		1,233,700	(純資産の部)		
投資その他の資産		68,682,733	株主資本		82,665,704
投資有価証券		53,084,683	資本金		11,707,092
長期貸付金		1,181,749	資本剰余金		21,742,663
繰延税金資産		5,795,528	利益剰余金		56,607,332
差入保証金		3,712,151	自己株式	△	7,391,383
その他		6,568,163	その他の包括利益累計額		2,546,817
貸倒引当金	△	1,659,541	その他有価証券評価差額金	△	2,616,300
資産合計		213,333,348	土地再評価差額金		5,353,398
			為替換算調整勘定	△	190,281
			少数株主持分		20,487,341
			純資産合計		105,699,862
			負債・純資産合計		213,333,348

連結損益計算書

(自 平成22年 4月 1日)
(至 平成23年 3月 31日)

		千円
	売上	108,806,217
	売上原価	73,927,120
	売上総利益	34,879,097
	販売費及び一般管理費	24,533,080
	営業利益	10,346,017
	営業外収益	2,844,744
	受取利息	73,664
	受取配当金	439,812
	持分のよる投資利益	1,402,594
	負債のれん償却額	627,285
	その他	301,389
	営業外費用	909,151
	支払利息	827,102
	その他	82,049
	経常利益	12,281,610
	特別利益	382,396
	貸倒引当金戻入額	156,835
	抱合せ株式消滅差益	78,560
	受取和解金	55,689
	持分変動利益	51,222
	その他	40,090
	特別損失	2,625,924
	資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	757,005
	投資有価証券評価損	602,710
	減損損失	569,579
	貸倒引当金繰入額	421,965
	その他	274,664
	税金等調整前当期純利益	10,038,082
	法人税、住民税及び事業税	3,771,765
	法人税等還付税額	△ 409,815
	法人税等調整額	△ 81,093
	少数株主損益調整前当期純利益	6,757,225
	少数株主利益	1,579,175
	当期純利益	5,178,050

連結株主資本等変動計算書 (自平成22年4月1日
至平成23年3月31日)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	千円	千円	千円	千円	千円
平成22年3月31日残高	11,707,092	21,742,673	52,205,062	△ 7,373,441	78,281,386
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 776,408		△ 776,408
土地再評価差額金取崩額			628		628
当期純利益			5,178,050		5,178,050
自己株式の取得				△ 18,053	△ 18,053
自己株式の処分		△ 10		111	101
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△ 10	4,402,270	△ 17,942	4,384,318
平成23年3月31日残高	11,707,092	21,742,663	56,607,332	△ 7,391,383	82,665,704

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成22年3月31日残高	△ 1,091,442	5,354,027	△ 107,266	4,155,319	19,500,539	101,937,244
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△ 776,408
土地再評価差額金取崩額						628
当期純利益						5,178,050
自己株式の取得						△ 18,053
自己株式の処分						101
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△ 1,524,858	△ 628	△ 83,015	△ 1,608,502	986,802	△ 621,700
連結会計年度中の変動額合計	△ 1,524,858	△ 628	△ 83,015	△ 1,608,502	986,802	3,762,618
平成23年3月31日残高	△ 2,616,300	5,353,398	△ 190,281	2,546,817	20,487,341	105,699,862

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 22社

主要な連結子会社の名称

東映アニメーション(株)、東映ビデオ(株)、東映ラボ・テック(株)

前連結会計年度まで連結子会社であった(株)LATERNAは、非連結子会社であった(株)アマゾンを取
引合併し、(株)AMAZONLATERNAと社名を変更しております。

東映映画興行(株)は、平成22年9月30日付をもって清算終了しております。

② 非連結子会社の数 7社

主要な非連結子会社の名称

東映フーズ(株)、東映太秦映像(株)、東映音楽出版(株)

非連結子会社7社は、いずれも小規模会社であり合計の総資産、売上高、純損益及び利益剰
余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、
連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用している非連結子会社 1社

東映フーズ(株)

② 持分法を適用している関連会社 2社

(株)テレビ朝日、(株)シネマプラス

③ 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

東映太秦映像(株)、東映音楽出版(株)

持分法を適用していない非連結子会社6社及び関連会社4社は、それぞれ純損益及び利益剰
余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、
持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. たな卸資産

商品及び製品・仕掛品……………個別法による原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法
により算定)

ただし、製品は法人税法の規定により連結決算期末日前6ヵ月
以内封切の映画に係る取得原価の15%を計上しております。

原材料及び貯蔵品……………移動平均法による原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によ
り算定)

ロ. 有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法
により算定しております。

時価のないもの……………移動平均法による原価法

ハ. デリバティブ取引

時価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法

ただし、大規模の賃貸資産及び平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに在外連結子会社については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～65年
機械装置及び運搬具	3～15年
工具器具備品	2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

リース資産……………定額法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ. 退職給付引当金……………従業員への退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異（10,992,024千円）については、保有株式による退職給付信託（4,746,527千円）を設定し、残額を主として15年による均等額で費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として12年）による均等額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により費用処理しております。

ニ. 役員退職慰労引当金……………当社及び一部の連結子会社は、役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象……………借入金の利息、外貨建金銭債務

ハ. ヘッジ方針

当社グループは、金利変動リスク及び為替変動リスクを回避する目的で行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略してお

ります。また、為替予約についても、リスク管理方針に従って為替予約の締結時に外貨建による同一金額で同一期日の予約をそれぞれ振当てているため、有効性の判定を省略しております。

- ⑤ のれんの償却方法及び償却期間
5年間で均等償却しております。

⑥ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税等は発生連結会計年度の期間費用として処理しております。

2. 連結計算書類作成のための基本となる事項の変更の注記

会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準)

当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。これにより、当連結会計年度の営業利益は2,726千円、経常利益は51,913千円、税金等調整前当期純利益は808,919千円、それぞれ減少しております。

表示方法の変更

(連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成21年3月24日 内閣府令第5号）の適用に伴い、当連結会計年度から「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

前連結会計年度において、特別利益の中で区分掲記しておりました「投資有価証券売却益」（当連結会計年度12,773千円）は金額が僅少であるため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

追加情報

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

- | | |
|---|--------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 45,630,216千円 |
| (2) 担保に供している資産 | 57,915,814千円 |
| 担保に供している連結子会社株式2,688,780千円は連結貸借対照表上相殺消去されております。 | |
| 担保に供している資産に係る債務額 | |
| 短期借入金 | 1,200,000千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 9,416,000千円 |
| 社債 | 300,000千円 |
| 長期借入金 | 11,915,500千円 |
| その他 | 1,372,847千円 |
| 計 | 24,204,347千円 |
| (3) 保証債務 | |
| 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。 | |
| 東映フーズ(株) | 681,535千円 |
| (4) 受取手形裏書譲渡高 | 42,750千円 |

- (5) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を実施しており、再評価差額から「再評価に係る繰延税金負債」を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき合理的な調整を行い算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の種類及び総数 普通株式 147,689,096株

- (2) 自己株式に関する事項

普通株式	前期末	21,092,003株
	増加	53,855株
	減少	300株
	当期末	21,145,558株

- (3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	388	3	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	388	3	平成22年9月30日	平成22年12月10日
計		776			

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの平成23年6月29日開催の定時株主総会において、次の議案を提案しております。

株式の種類	普通株式
配当の原資	利益剰余金
配当金の総額	388,047千円
1株当たりの配当額	3円
基準日	平成23年3月31日
効力発生日	平成23年6月30日

5. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、主に銀行等金融機関からの借入及び社債発行により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、債権管理の規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金のうち、短期借入金の使途は主に運転資金で、長期借入金の使途は主に設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固

定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額(*)	時 価(*)	差 額
(1) 現金及び預金	27,805,561	27,805,561	—
(2) 受取手形及び売掛金	13,283,379	13,283,379	—
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,219,531	1,231,060	11,528
その他有価証券	13,690,198	13,690,198	—
関連会社株式	36,880,383	22,789,916	△14,090,467
(4) 支払手形及び買掛金	(16,340,098)	(16,340,098)	—
(5) 社債	(15,305,000)	(15,733,929)	△ 428,929
(6) 長期借入金	(31,739,500)	(31,899,951)	△ 160,451

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は金融機関から提示された価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債
当社及び一部の連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引
為替予約の振当処理は、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております（上記(4)参照）。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(6)参照）。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額1,294,571千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のテナントビル（土地を含む。）等を有しております。平成23年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,895,323千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、減損損失は457,364千円（特別損失に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額			当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
47,044,208	△1,394,352	45,649,856	62,897,570

（注1）連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

（注2）当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たりの純資産額	673円39銭
1株当たりの当期純利益	40円90銭

8. 重要な後発事象に関する注記

（自己株式の取得）

当社は、平成23年4月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。

- 自己株式の取得を行う理由
経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするとともに、株主還元策の一環として実施するものであります。
- 取得する株式の種類
当社普通株式
- 取得する株式の総数
300万株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合2.32%）
- 株式の取得価額の総額
1,000,000千円（上限）
- 取得する期間
平成23年5月16日から平成23年9月30日まで

9. その他の注記

(1) 減損損失の内容

当連結会計年度において、以下の資産グループにおいて減損損失を計上しております。

① 減損損失を認識した資産

用途	種類	場所	減損損失額(千円)
賃貸資産	建物及び構築物 その他有形固定資産他	広島県	457,364
ホテル資産	建物・器具備品 その他有形固定資産他	新潟県 及び大阪府	22,778
厚生施設	建物・土地 その他有形固定資産他	神奈川県	89,437
合計			569,579

② 減損損失の認識に至った経緯

市況の悪化等により、収益力の低下しているもの及び廃止を決定した厚生施設について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

③ 減損損失の内訳

種類	減損損失額(千円)
建物及び構築物	490,502
土地	56,311
その他有形固定資産他	22,765
合計	569,579

④ 回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、また正味売却価額については処分見込み価額により算定しております。

(2) 資産除去債務関係

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当社グループは、建物の解体時におけるアスベスト除去費用及び事業所退去費用等につき資産除去債務を計上しております。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

建物の使用見込み期間を主に3～65年と見積り、割引率は当該使用見込み期間に見合う国債の流通利回り(主に0.3～2.3%)を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

③ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	1,566,885千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	62,641千円
時の経過による調整額	27,132千円
その他の減少額	△ 264,629千円
期末残高	1,392,030千円

(注) 当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

〔備考〕 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

「計算書類に係る会計監査人 監査報告書」 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月19日

東映株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沼田 徹 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 基 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保英治 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東映株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第88期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

「連結計算書類に係る会計監査人 監査報告書」 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月19日

東映株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沼田 徹 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 基 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保英治 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東映株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東映株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

「監査役会 監査報告書」 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第8期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の

通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

平成23年5月24日

東映株式会社 監査役会

常勤監査役 渡 辺 繁 信 (印)

監 査 役 栗 野 隆 充 (印)

社外監査役 神 津 信 一 (印)

社外監査役 黒 田 純 吉 (印)

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な政策の一つと考えておりまして、経営基盤の強化と財務体質の改善をはかるとともに、経営成績等も勘案しつつ、継続的で安定した配当を実施することを目指しております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績、企業体質の強化および今後の事業展開等を勘案いたしまして、前期の期末配当と同額の1株につき3円とさせていただきます。

なお、中間配当金として1株につき3円をお支払いいたしておりますので、年間の配当金は1株につき6円となり、前期と同額となります。

1. 期末配当金に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金3円 総額388,047,414円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月30日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

該当事項はありません。

第2号議案 監査役4名選任の件

現任監査役4名は本総会終結のときをもって全員任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	栗野 隆 充 (昭和12年4月3日生)	昭和36年4月 当社に入社 平成7年6月 当社経営企画室長兼労働部長代理 平成8年6月 当社総務部長兼経営企画室長 平成10年6月 当社取締役就任 平成10年6月 当社総務部長兼経営企画部担当 平成12年6月 当社常勤監査役に就任 平成15年6月 当社監査役に就任(現任)	4,000株
2	神津 信 一 (昭和24年7月6日生)	昭和55年4月 税理士登録 昭和55年7月 神津信一税理士事務所開設、所長に就任 平成17年6月 東京税理士会副会長(現任) 平成17年7月 日本税理士会連合会常務理事(現任) 平成18年6月 当社監査役に就任(現任) 平成22年1月 KMG税理士法人開設、代表社員に就任(現任)	3,000株
3	黒田 純 吉 (昭和24年11月7日生)	昭和50年10月 司法試験合格 昭和53年3月 司法修習終了 弁護士登録(第二東京弁護士会所属) 昭和53年4月 猪俣浩三法律事務所入所 昭和58年5月 四谷共同法律事務所設立 平成7年4月 第二東京弁護士会副会長 平成8年4月 日本弁護士連合会常務理事 平成8年7月 ㈱住宅金融債権管理機構常務取締役就任 平成11年4月 ㈱整理回収機構常務取締役就任 平成12年4月 第二東京弁護士会仲裁人(現任) 平成16年4月 大宮法科大学院大学教授(現任) 平成20年6月 当社監査役に就任(現任)	0株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
4	※ 樋 口 保 (昭和16年1月16日生)	昭和40年4月 当社に入社 平成8年10月 当社秘書部長 平成12年6月 当社取締役就任 平成12年6月 当社総務部長 平成18年6月 当社常務取締役就任 平成18年6月 当社総務部担当 平成20年1月 当社秘書部担当 平成22年6月 当社取締役を退任 平成22年6月 当社顧問に就任(現任)	12,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 神津信一、黒田純吉の両氏は、社外監査役候補者であります。
3. 神津信一、黒田純吉の両氏は、東京証券取引所および大阪証券取引所の各規則に定める独立役員としてそれぞれ各取引所に届け出ております。
4. 社外監査役候補者の選任理由について
(1) 神津信一氏は、税理士としての豊富な経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を兼ね備えておられます。税務の専門家である同氏から様々な助言をいただくこと、また、同氏に監査役になっていただくことにより、経営に一層の緊張感がもたらされることを期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。同氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結のときをもって5年となります。
(2) 黒田純吉氏は、弁護士としての豊富な経験を有し、企業法務をはじめ法務全般に関する専門的な知見を兼ね備えておられます。法律の専門家である同氏から様々な助言をいただくこと、また、同氏に監査役になっていただくことにより、経営に一層の緊張感がもたらされることを期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏の社外監査役としての在任期間は本総会終結のときをもって3年となります。
5. ※印は、新任候補者であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
<small>かみ むら けん じ</small> 神村謙二 (昭和18年10月6日生)	昭和46年2月 (株)日本教育テレビ(現・(株)テレビ朝日)に入社 平成11年6月 全国朝日放送(株)(現・(株)テレビ朝日)取締役編成局長に就任 平成13年6月 同社常務取締役役に就任 平成16年6月 (株)テレビ朝日取締役役に就任 平成16年6月 (株)ビーエス朝日代表取締役社長に就任 平成22年6月 同社取締役相談役に就任(現任)	0株

- (注) 1. 神村謙二氏は、(株)ビーエス朝日の取締役相談役を兼務しており、同社は当社の事業の一部と同一部類の事業を行っております。当社は同社との間にテレビ番組の販売等の取引があります。
2. 神村謙二氏は、社外監査役候補者であります。
3. 神村謙二氏は、テレビ朝日グループの会社の経営を長く経験され、当社の主要な事業の1つでありますテレビ事業に関係した豊富な経験、知識をお持ちであります。同氏から様々な助言をいただくこと、また、経営に一層の緊張感をもたらされることを期待し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、平成18年6月28日まで当社の特定関係事業者(関連会社)である(株)テレビ朝日の業務執行者でありました。

第4号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結のときをもって任期満了により監査役を退任される渡辺繁信氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することといたしたく、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
渡辺繁信	平成18年6月 当社常勤監査役に就任、現在に至る

以上

MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図



□ JR線

有楽町駅下車（中央口または銀座口）徒歩約5分

□ 東京メトロ

丸の内線 銀座駅下車（C6出口またはC8出口）徒歩約2分

日比谷線 銀座駅下車（C6出口またはC8出口）徒歩約3分

銀座線 銀座駅下車（C6出口またはC8出口）徒歩約5分

有楽町線 有楽町駅下車（D7出口またはD8出口）徒歩約5分

有楽町線 銀座一丁目駅下車（4番出口）徒歩約4分

※駐車場のご用意はございませんので、公共交通手段をご利用下さいませよう、お願い申し上げます。